

意見募集結果

案件名 墨田区女性と男性の共同参画基本条例案概要

意見提出期間 平成17年10月1日～平成17年10月25日

意見等の提出者数 提出者 2名

意見等の受付 電子メール 1名

ファックス 1名

意見の概要	区の考え方
<p>1 今回の条例の制定を歓迎する。 特に「男性と女性」ではなく「女性と男性」の表記は大切と考える。 小さな変更に見えることが実はとても大切なことであると思う。 「女性と男性の～」という視点が、墨田区の行政全体に生かされていくことを期待する。</p>	<p>条例の名称は、条例の顔となるものであり、地域性を考慮し、施策を実効性のあるものとする上で重要な役割を果たすものです。 この条例の名称は、区民の皆さんで構成する「墨田区男女共同参画推進会議」から提出された「意見書」や、区内2か所で開催した意見交換会の中で、区民の皆さんから特に強い支持があり名付けたものです。 これからも、女性と男性が、常に男女共同参画を意識し、積極的に推進するための基本となる条例として区民の皆さんにご理解いただけるよう、取り組んでまいります。</p>
<p>2 反対である。 条例名の「女性と男性～」は日本の伝統美が無くなる。 時代の流れで自然に女性の権利が強くなっている。 日本の伝統美、精神が失われて行く将来が心配である。 女性が警察、消防、海上、レスキュー隊の前線で戦えるか？ 子育ての大切さ、やさしさをもう一度考えてほしい。 区内の男性の意見を聞きたい。</p>	<p>男女平等の理念は憲法にも規定されているところですが、日常生活の中で「男女」の言葉からもわかるように常に男性が先であるという社会的慣習が固定的な性別役割分担につながることもあり、それを見直すには大変な努力が必要です。 この条例の名称は、区民の皆さんで構成する「墨田区男女共同参画推進会議」から提出された「意見書」や、区内2か所で開催した意見交換会の中で、区民の皆さんから特に強い支持があり名付けたものです。 どちらかという男性が優遇されている社会の中で、真の男女平等社会を実現するためにこの名称にしたものであり、日本の伝統や慣行を否定するものではありません。 なお、この要望は意見交換会に参加された区内の男性からもいただいております。 この条例の趣旨をご理解いただき、女性と男性が自らの意思によって、あらゆる分野における活動に参画する機会が確保される社会をめざし、区と区民・事業者・地域団体の皆さんと協働で取り組みを進めてまいります。</p>